三信船舶電具株式会社
SANSHIN ELECTRIC CORPORATION

2026.10.01
三信船舶電具株式会社 総務部

求職者等に対するハラスメント対策方針

三信船舶電具株式会社（以下「当社」）は、採用選考活動その他の求職活動等（以下「求職活動等」）に参加される求職者の方が、性的な言動その他の不適切な言動により求職活動等を阻害されることのないよう、事業主として必要な措置を講じます。

01 基本方針

当社は、求職者等に対するセクシュアルハラスメントその他のハラスメント（以下「求職者等ハラスメント」）を行ってはならないことを、全ての役員・従業員に周知徹底します。求職者等ハラスメントの防止に努めるとともに、万一発生した場合には、行為者に対して厳正に対処します。

02 対象となる求職活動等

採用面接、会社説明会、インターンシップ等の社内外イベント、OB・OG訪問その他当社従業員への訪問・面談、実習の受講、その他これらに類する求職活動等（SNS等オンラインを介したものを含む）を対象とします。

03 禁止する言動の例

- 性的な事実関係を尋ねる、性的な内容の情報を流布する等の性的な言動
- 必要なく身体に触れること、交際状況・結婚・出産等の私的事項への質問
- あらかじめ定めた面談ルールに反する対応（個人の連絡先の要求等）

04 面談等実施ルール

- 面談は原則として業務時間内に、社内又はオンライン会議システムを利用して実施します。
- 求職者等との連絡には会社の連絡手段を用い、私的な連絡先の交換は行いません。
- 求職者等への対応は複数名で行うことを原則とします。

05 相談窓口・不利益取扱いの禁止

求職者等ハラスメントに関するご相談は下記窓口で受け付けます。相談者の秘密は厳守し、相談されたこと等を理由に、選考上の不利益な取扱いは行いません。

社内相談窓口

三信船舶電具株式会社 総務部（連絡先：03-3295-1580）

相談者・関係者のプライバシーを保護し、相談内容は事実確認・対応・再発防止等に必要な範囲に限って共有します。相談したこと、事実確認に協力したこと等を理由とする不利益な取扱い及び報復行為を禁じています。

制定日：2026年10月1日

三信船舶電具株式会社

代表取締役社長　山田 信一郎